

オーナー様の役立ちセミナー開催!

開催
日程

平成28年1月16日(土)
15:00~16:30

「(仮題) 税制改正大綱について」

◆講師: スリーアローズ税理士事務所 三矢税理士

オーナー様各位

拝啓 師走の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、新春セミナーとして平成28年1月16日(土)に三矢税理士をお招きして平成28年度の税制改正の予定などについてご講演頂きます。改正予定なので、具体的な対策をとるのは今後の動向を見ながらということになりますが、政府が税制改正にどのような方向で取り組んでいるのかを知るのに良いきっかけになると思います。是非、セミナーにご参加下さいますようお願いいたします。

敬具

セミナー開催場所
加古川市平岡町新在家2丁目272-8
株式会社アパマンセンター
2階セミナールームにて
079-425-1441



○案内会場図○





◆編集後記◆

早いものであっという間に師走となりました。毎年、時が経つのが早くなっていくように感じます。今年も色々なことがありましたが、その中でも嬉しかったことのひとつをあげると、オーナー様旅行として宍粟市のフォレストステーション波賀へスタッフ含め 21 名で行くことができたことです。温泉に入って食事やお酒を飲むだけでなく、皆さまと笑顔で一緒に同じ宿で同じ時間を過ごせるということが一番の贅沢に感じます。ぜひ、ご参加頂けなかった皆さまも次回企画した際には、お気軽にご参加頂ければとても嬉しく思います。来年も益々日々精進して、どこにも管理サービスで負けない仕事をしていきたいと思えます。宜しく願い申し上げます。

プライベートの面でもあっという間の一年間でした。特に上の子が小学校に入学したので、小学校のイベントが目白押し。入学式から授業参観、体育大会、音楽会、直近ではマラソン大会、あとサッカーの試合。今日現在、うちの子が集中しているのは、マラソン大会です。なんと「絶対1位になる！！」と息巻いています。イメージトレーニングでは1位らしいのですが、そんなことで1位になれば苦労しないので、朝6時起床で家の近所を一緒にランニングです。早くマラソン大会が終わって欲しいと願いながら、子供の後ろについて走っています。

【お知らせ】

今年一年間の賃貸マンションに関する事業収支表は来年1月10日前後に、1月分の賃料報告書と一緒にお送りします。

今年の当社冬期休暇は、12月29日(火)～1月3日(日)とし、1月4日(月)から営業しています。来年も宜しく願い申し上げます。

「アパマン通信」2015年12月号

■2015年12月10日発行 ■発行元 株式会社アパマンセンター

〒675-0101 加古川市平岡町新在家2丁目272-8

●Tel:079-425-1441 ●Fax:079-425-1442 ■<http://www.apanet.co.jp>